

平成27年度

事業計画書

社会福祉法人 やまなみ会

- 特別養護老人ホーム 「なでしこの里」
- 短期入所生活介護（予防）「ショートスティなでしこの里」
- なでしこデイサービス （認知症対応型通所）
- 住宅型有料老人ホーム 「四季の杜」

1. はじめに

高齢になっても住み慣れた地域の中で、なじみの方たちとともに過ごすことができるよう多様な高齢者福祉サービス事業を展開しています。誰もが健やかで自分らしく在り続けるために、そして生きがいを持ち少しでも自立した暮らしを実現することが出来ることを目指すとともに、産山村地域包括ケアシステム構築の中で介護保険サービス提供機関としての役割を果たしていきます。また社会福祉法人であることから社会貢献活動にも努めて行きます。

2. 施設理念 「共に支え、共に生きる」

- ① 笑顔を絶やさず支援します
- ② 尊敬を持って利用者に接します
- ③ 安心と安らぎのある生活を支えます
- ④ 健やかな生活と自立支援を支えます
- ⑤ プロの自覚を持って業務にあたります

3. 基本方針

介護保険法、老人福祉法及び関係法令に基づき、利用者が健康で「その人らしい」生活を過ごしていただけるように、希望を取り入れながら、快適で自立した生活が送れるように誠実に適切な介護サービスを提供します。又地域密着型の施設であることや地域の縁がわ事業としても地域交流の推進を図ります。

4. 重点項目

- ⑥ 入居者毎の 24 時間シートを活用し、個別ケアを心がけます。
- ⑦ 認知度判定及び ADL 調査等により心身状況把握を行い、ケアにつなげます。
- ⑧ 認知症進行予防や ADL 向上のために、アクティビティケアの充実とリハビリ強化を図ります
- ⑨ 認知症の予防・改善のために積極的に音楽療法、笑いヨガ、公文式脳トレーニングに全館で取り組みます。
- ⑩ 本人、家族の意向を尊重し、個別ケアの充実・看取り介護に取り組みます
- ⑪ 職員の質の向上や連携を深めるため施設内研修の充実を図ります
- ⑫ 地域密着型の施設として地域との交流を深めた取り組みを推進します。
- ⑬ 防災対策の推進強化を行うとともに災害時避難場所としても整備を進めます。
- ⑭ 低所得者に対する軽減措置を実施しサービス利用の便宜を図ります。

5. 各部署事業計画

1) 地域包括ケアシステム構築の一環としての事業計画

① 基本方針

産山村の地域包括ケアシステムの構築において介護保険サービスの提供、住まい、生活支援、更には平成27年度からの介護保険法の改正により総合事業への協力や事業の立ち上げなど重要な役割を担っていくと思われます。高齢者が住み慣れた地域でいつまでも住み続けるためにもその実現に向けて関係部署と連携・協力していくと共に施設内において各部署との連携を深め、職員の質の向上を目指します。

② 重点的取組み

1. 地域密着型施設として村民及び関係機関との連携及び交流事業
 - ・地域の縁がわ事業の推進
 - ・ボランティア活動の受け入れ及び育成
 - ・行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター等との連携、協力
 - ・居宅介護支援事業との連携及び介護支援専門員研修の実施
2. 介護保険サービス提供施設としての充実
 - ・各施設内の連携と運営会議の活性化
 - ・施設内研修の充実
 - ・各委員会の活発な運営
 - ・ケアマネジメントの評価
3. 積極的な広報活動

③ 具体的な取組み

- 1 行政・社会福祉協議会・地域包括支援センター主催の会議出席
- 2 地域運営推進会議の開催 2ヶ月に1回
- 3 家族会の活性化
- 4 介護教室の開催
- 5 実態把握の実施（6月、9月、12月、3月）
- 6 広報誌の発行（毎月）
- 7 施設内研修（毎月）
- 8 各委員会の定期的な開催

2) 看護部事業計画

① 基本方針

- ア 健康で安心して暮らせるように体調管理を行っていきます。
- イ 生活自立に向け、身体機能の維持向上に努めていきます。

ウ 人生の最後まで安心して過ごせる環境づくりに努めます。

② 重点的取組み

1. 健康管理に努めます。

- ① 特養入所者に対して、年2回の健康診断を円滑に実施します。
- ② 健康診断での注意事項に関して追跡調査を行っていきます。
- ③ 必要な医療については主治医との連携を図り適切に行います。
- ④ 主治医や関係職員を交えてカンファレンスを行い、看護の質の向上を目指します。

2. 感染予防対策の徹底を図ります。

- ① 『持ち込まない』『広げない』を基本に、マニュアルに沿った感染予防対策の徹底を図っていきます。
- ② マニュアルは随時見直しを行っていきます。
- ③ 感染症発生状況に対する職員への周知を図っていきます。
- ④ 感染予防に対する職員への研修を行っていきます。
- ⑤ 口腔機能向上に努め肺炎予防に努めます。

3. 身体機能の維持向上に努めます

- ① 介護部門と連携し生活リハビリ、個別リハビリを行います。
- ② 理学療法士と連携し個別機能訓練の実施および評価を行います。

4. 介護職と連携し、異常の早期発見に努め連絡・報告を密にします。

- ① 早めの病院受診を行い、病状の重症化予防に努めます。
- ② 病状の変化について主治医や家族などへ相談・連絡は早急に対応します。

5. ご家族の要望にそって看取りを行います。

- ① 看取りについて看護と介護が連携するとともに、満足して頂けるよう研鑽に努めます。
- ② 主治医、ご家族の方と連携を深めながら行います。
- ③ 事例検討を行うとともにシステム作りを行います。

③ 具体的な取組み

- 1 入所者健康診査 8月、3月
- 2 職員健康診査（腰痛予防健診含む） 9月、3月
- 3 口腔機能維持管理及び口腔ケア、マネジメント計画作成 毎月
- 4 個別機能訓練の個別計画作成及び実施、評価 6ヶ月に1回
- 5 医師、家族、スタッフのカンファレンスの開催 適宜

- 6 看取り、褥創、感染予防委員会の開催及び研修の実施
- 7 感染者受入時のマニュアルの作成

3) 給食 事業計画

① 基本方針

- ア 利用者の身体状態に合わせた食事を提供し、健康の維持に努めます。
- イ 安心・安全を心がけ、食中毒の予防に努めます。
- ウ 楽しんで食べていただける環境づくりを目指します。

② 重点的取組み

1. 栄養管理

- ① 日本人の摂取基準 2015 年版に基づき、バランスのとれた食事の提供に努めます。
- ② 食事状況、健康状態をみながら各部署との連携を図ります。
- ③ 食形態・食器等の変更、代替食や栄養補助食品を活用し、個別の配慮を行います。

2. 食中毒予防・衛生安全管理

- ① 「つけない」「増やさない」「やっつける」を徹底します。
- ② マニュアルに沿い、温度管理・衛生管理を行っていきます。
- ③ 食中毒予防について職員への研修を行います。

3. 非常時の対応

- ① 万が一に備え、非常食を 3 日分確保し適切に管理します。
- ② 防災訓練時には期限の迫った非常食を消化していきます。
- ③ 非常時には他施設と連携し、食事の提供に努めます。

4. 嗜好に合わせた食事の提供

- ① 残食の状況や嗜好調査の結果が反映された献立の作成に努めます。
- ② 給食委員会を実施し、問題点への対応を検討していきます。
- ③ 食事は適温で食べていただけるよう配慮します。

5. 行事食の提供

- ① 季節の食材や地元の食材を使用し、季節の移り変わりが感じられる食事の提供に努めます。
- ② 菜園の収穫野菜を使用した食事を取り入れていきます。
- ③ 月に一度、手作りのおやつを提供していきます。
- ④ 行事ごとに合わせた行事食を提供していきます。

③ 具体的取組み

1. 栄養管理

- ・栄養管理状況報告書の提出（年1回保健所へ） 4月

2. 食中毒予防・衛生安全管理

- ・腸内細菌検査（検便）の実施 毎月1回
- ・給食日誌の記録（中心温度、残食記録ほか） 毎日
- ・温度管理表の記録（温湿度、冷凍・冷蔵庫温度） 毎日
- ・検収記録簿の記録（納品時の時間、温度ほか） 毎日
- ・個人衛生管理表の記録（調理作業前の衛生点検） 毎日
- ・衛生管理点検表の記録（消毒等の全体的な衛生点検） 毎日
- ・検食の実施（食事提供前、各職種の職員） 毎日
- ・保存食の実施（2週間分を-20℃以下で冷凍保存） 毎日
- ・食器、器具、まな板の消毒・乾燥（随時）
- ・手洗い、アルコール活用の徹底（随時）
- ・厨房内の清掃、整理（随時）
- ・グリストラップ清掃（毎月1回）、害虫駆除（年2回）→ 業者に依頼
- ・食品の管理（食品受払簿、在庫表） 毎月
- ・戸締り点検表の記録（終業時の火の元等の安全点検） 毎日

3. 非常時の対応

- ・賞味期限一覧表の作成（随時、補充をおこなう）
- ・他施設との連絡体制を整えておく

4. 嗜好に合わせた食事の提供

- ・嗜好調査の実施（年2回） 6月、12月
- ・給食委員会の実施（年4回） 4月、7月、10月、1月
- ・適温給食提供の実施
（うめ、ももユニットのご飯と汁の配膳を検討）

5. 行事食の提供

- ・季節の食材や菜園の収穫野菜または小豆を使用した料理づくり
- ・手作りのおやつ提供
（残食の多い葉もの野菜や豆腐・おからを使用したヘルシーおやつ、
不足がちなCaやビタミンの摂取強化を目指す）
- ・ひなまつり、七夕、敬老会など行事ごとに行事食を提供

6 職員施設内研修計画

①施設内研修計画

月	内 容
4月	介護倫理とH27年度事業計画について
5月	ケアプランと個別支援計画作成について
6月	口腔ケア及び食中毒予防について
7月	非常災害時及び防災訓練について
8月	リスクマネジメントと身体拘束について
9月	緊急時急変時の対応について
10月	認知症とその対応について
11月	個別機能訓練と介護予防について
12月	高齢者の栄養と介護食について
1月	高齢者におきやすい病気について 肺炎、誤嚥性肺炎、腸閉塞、尿閉等
2月	研究発表及び研修伝達
3月	終末期と看取りについて

② 施設外研修

熊本県社会福祉協議会、熊本県老人福祉施設協議会、個室ユニット型施設推進協議会、公文学習会、阿蘇地域リハビリテーション広域支援センター、産山村主催等の研修会に積極的に参加し、職員の質の向上及び技術の向上を図ります。

7. 各施設個別事業計画

1) 地域密着型老人福祉施設 「なでしこの里」

① 基本方針

ユニットケアの利点を活かし、入所前の生活を尊重してその人らしい生活を過ごしていただけるように、本人の希望を取り入れながら自立した生活が送れるよう支援します。また地域密着型の施設として地域への貢献の役割も果たすとともに地域の縁側事業によりボランティアや村民の受入を積極的に行います。

② 今年度のケアにおける重点的取り組み

- ア 家族会と協力しなでしこの里を地域の交流の場として確立
- イ 農作業、花植えなど利用者が慣れ親しんできたものへの取組みの推進
- ウ 個別ケアの強化を目指して利用者自身が選べるよう選択メニュー提供の仕組み作り
- エ 口腔機能維持の徹底
- オ 個別機能訓練の徹底
- カ 事故の未然防止の徹底

③ その人らしい暮らしへの支援

- ア 入居者を取り巻く環境や、認知症などの状態に配慮した関係づくり
- イ 利用者本位の柔軟な支援
- ウ その人らしさを尊重し、出来る力を引き出す支援
- エ 家族や地域社会との関係や暮らしの継続を重視した支援
- オ 地域連携や地域の力を生かした支援
- カ 専門の人材による安心安全を支える支援
- キ 小規模で家庭的な生活環境での支援
- ク クラブ活動の実施による個別支援

④ 健康及び身体機能の維持向上のための支援

- ア 健康管理のための支援
- イ 感染予防のための支援
- ウ 身体機能の維持向上のための支援
- エ 家族等の要望にこたえた看取りの支援

⑤ 地域との積極的な交流の推進

- ア 地域運営推進会議の開催
- イ 地域、行政主催の行事への積極的参加
- ウ 施設主催の行事への地域住民の積極的受け入れ
- エ 地域の縁がわ事業の積極的推進

⑥ 地域貢献としての役割の推進

- ア 地域包括ケアシステム構築の機関としての役割
- イ 独居老人等緊急時の積極的受入れ
- ウ 災害時の緊急避難場所としての提供
- エ 生活困窮者への支援

⑦ 具体的な取組み

- ア 週3回以上のくもん学習療法の実施
- イ 月4回の笑いヨガ、音楽療法の実施
- ウ 毎食後の口腔ケアの職員の仕上げ確認の徹底
- エ 家族会と協力し季節毎の野菜作り収穫の実施
- オ 24時間シートの一覧化、実施

2) 短期入所生活介護（予防） 「ショートステイなでしこの里」

① 基本方針

家庭で介護されている家族の方が一時的に介護できないときや介護者の身体的・精神的負担を軽減し、利用者が住みなれた地域での生活を継続できるよう一時的に受け入れを行います。また在宅支援に向けて情報提供を行うと共に各種関係機関との連携を密にし、介護者を含めたサポートを行います。独居高齢者の突然の体調変化時はできる限り緊急受け入れを行い安心・安全に過ごしていただきます。

② 入居前と入居後が継続する暮らしへの支援

- ア 突然の入居に対して急激な環境の変化や、認知症などの状態に配慮した関係づくり
- イ 利用者本位の柔軟な支援
- ウ その人らしさを尊重し、出来る力を引き出す支援
- エ 家族や地域社会との関係や暮らしの継続を重視した支援
- オ 地域連携や地域の力を生かした支援
- カ 専門的人材による安心・安全を支える支援
- キ 小規模で家庭的な生活環境での支援

③ 健康及び身体機能の維持向上のための支援

- ア 健康管理のための支援
- イ 感染予防のための支援
- ウ 身体機能の維持向上のための支援

④ 具体的な取組み

- 1 情報の把握及び思いの聞き取り
- 2 個別支援計画の作成
- 3 緊急時受け入れ態勢マニュアル作り

6-1 年間行事予定表 (介護老人福祉施設 なでしこの里)

- ①多くの家族会の方やボランティアの参加を呼びかけ交流を意識した行事とする
- ②なでしこの里の理解者が増えるような取組みを行う
- ③昔からのなじみのものを多く取り入れる

月	施設内行事	村内行事	施設管理
4月	花見 花・野菜植え		地域運営推進会議
5月	つつじ花見(外出)	村民体育祭	
6月	紫陽花見学		地域運営推進会議
7月	七夕 バーベキュー		防災訓練
8月	墓参り そうめん流し	ヒゴタイ祭り	地域運営推進会議
9月	運動会 敬老会	村敬老会	健康診断 (入居者・職員)
10月	紅葉見学 栗拾い	村民文化祭 池山水源交流会	地域運営推進会議
11月	焼き芋、収穫祭 干し柿作り		
12月	合同忘年会 クリスマス会	田尻餅つき	地域運営推進会議
1月	初詣	田尻どんどや	防災訓練
2月	節分		地域運営推進会議
3月	雛まつり		健康診断 (入居者・職員)
<ul style="list-style-type: none"> * 防災訓練(炊き出し・・・保存食消化) * 誕生会・・・誕生月に合わせて行います。 * 利用者の希望を取入れた企画も合わせて行います。 (外食、買い物、温泉、釣り等) * 実家訪問やドライブ、外食など行ないます。 * お墓参りは職員の送迎で予定しています。 			

3) なでしこデイサービス（認知症対応型通所介護（予防））

① 基本方針

認知症を持った要介護者等の心身の特性を踏まえて、可能な限り自宅においてその能力に応じ自立した日常生活が営むことが出来るよう、日常生活上の世話や機能訓練を行い安全安心の場を提供します。

② 認知症進行防止のための支援

- ア 認知症予防プログラムを作成し個別に援助します。
- イ 学習療法・音楽療法・笑いヨガ・アロマセラピー・化粧療法などを積極的に取り入れ進行予防に努めます。
- ウ 自己決定により希望に沿った支援を進めます。
- エ 回想法を用いた野菜作りや手芸・調理・カラオケなどを取り入れ脳を刺激します。
- オ 評価を定期的に行い、支援について見直しを行います。

③ 感染症予防のための支援

- ア 送迎時の検温、利用者の健康観察等体調把握に努めます。
- イ 看護職員の配置に加えて、介護職員等すべての職員に基礎的な医療知識の向上に努めます。
- ウ 家族と密に連携を取りながら病状の早期発見・早期対応に努めます。

④ 認知症対応型通所介護の周知活動

- ア 定期的に広報誌を発行します
- イ 行政等関係機関と連携し認知症予防の周知や早期取組の必要性を広めます。
- ウ 村民とデイサービスとの交流の機会を設けます。

⑤ 地域との交流の推進

- ア 村・地域・学校などの行事に参加し交流を深めます。
- イ デイサービスに地域のボランティアの協力、参加を積極的に取り入れた事業を展開します。

⑥ 具体的な取組み

- ア 昔からなじんできた野菜づくりや花の栽培を年間通して実施します
- イ 事業の中に村民から広くボランティアを受け入れ事業を推進します
- ウ 広報活動を活発に行いデイサービスの参加者を常時90%以上確保します

4) 有料老人ホーム「四季の杜」

① 基本方針

単身での生活が不安な方や日々の生活に疲れている人、特別養護老人ホーム待機などさまざまな入所者に対して、安心した住まいの提供に加え、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう日常生活上の世話をを行うとともに社会的孤立感の解消などを目指します。また介護状態の人が安心して生活ができるよう特定入所者生活介護施設を目指し、条件を整えていきます。

また情報を発信し、ネットワークの活用により施設利用を促します。

② 安心安全の住まいの提供と生活の支援

ア 安全に配慮した設備の最大利用を図り、個人生活の尊重を行います。

イ 集いの場の活用や外出、催し物の企画などいろいろな人との交流の機会を持ち孤独感の解消に努めます。

ウ 入居者の自主性や主体性を配慮すると共に介護サービスについても適宜利用を推進します。

エ 生きがいをづくりの推進に努めます。

オ 介護状態が重度になっても安心して暮らせるよう支援します。

③ 健康及び身体機能の維持向上のための支援

ア 健康管理のための支援

イ 感染予防のための支援

ウ 身体機能の維持向上のための支援

④ 隣接市町村等の病院、居宅介護事業所などの関係機関と連携強化を図り施設の利用を促します。

⑤ 特定入所者生活介護施設として認可を働きかけ条件整備を行います。